

遠賀

Assembly Paper

議

会

Onga town

だよ

い



2/10号
2008 vol.107



井手神社 (木守) にて

よい年で

ありますように

十二月定例会

新年のごあいさつ

P 2

補正予算

P 3

条例・意見書

P 4

一般質問 ～3人の議員が町政を問う!～

P 5

謹んで初春のお慶びを申し上げます。

町民の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日ごろから町政に対する暖かいご理解と絶大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに新しい年を迎え、遠賀町の一段の躍進を期して、清新の気がみなぎるのを覚える次第でございます。

ご承知のとおり、現在の自治体を取り巻く情勢は、今日までの予知を超える速きで加速度的に進行しております。本町においても克服すべき多くの課題を抱えており、また、行財政需要もその質及び量ともにますます複雑化、多様化の度合いを深めるなど、本町の行く末に思いを馳せたとき、まことに厳しいものがあります。

そのような中、今後確実に到来する人口減少社会に対応しつつ、地域社会を活性化していくためには、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化を図ることが急務であります。

それに伴って、議会がなすべき役割も一段と重要になってまいりました。税金の無駄遣いはないか、予算は適正に執行されているか、議会の監視機能が問われています。この責任を重く受け止め、今後さらに町民の皆様方のご期待

に応えるよう決意を新たにいたしております。厳しい現状の認識をもちながらも、明日に夢を繋ぎ、遠賀町の明るい未来と住民生活の安定、向上のため、全力でまちづくりに取り組んでまいります。

最後になりましたが、本年も皆様にとって実りある一年になりますことを心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

遠賀町議会

議長 濱之上 喜郎



議会を傍聴してみませんか？

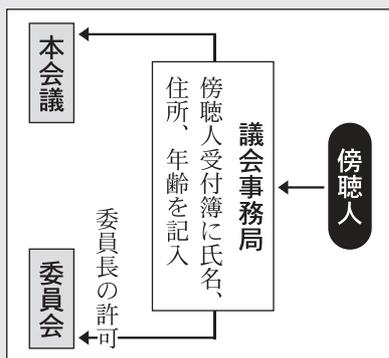
本会議と委員会の様子を、どなたでも直接見聞きすることができます！！

○開会時期は…

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回招集されます。通常、開会時刻は本会議午前9時、委員会午前9時30分です。

詳しい日程は議会事務局（TEL 293-1235）にお電話いただくか、遠賀町ホームページ（ようこそ議会へ）をご覧ください。

○当日の手続きは…



○注意事項は…

- ・人に危害を加えたり、迷惑を及ぼすものを持つては入れません。
- ・議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしてはいけません。
- ・報道関係者以外は、撮影・録音はできません。

12月 定例会

12月議会は12月7日に開会し、12月17日までの11日間の会期で開催されました。

議案としては、補正予算や条例の一部改正など30件、請願1件、意見書案2件が上程され、慎重審議を行いました。



特別保育事業補助金が増額された

- 児童運営費 1,315万円
- 重度心身障害者医療費 400万円

主なもの

総額2,150万円を補正

一般会計補正予算



交付金で購入されたフライヤー

●町老人保健

- 町国民健康保険事業 4,141万円
- 霊園事業 1万円
- 町学校給食事業 530万円

特別会計補正予算

●町土地取得

26万円

●町農業集落排水事業

20万円

●町公共下水道事業

136万円



小型合併処理浄化槽

●町地域下水道事業

347万円

75万円

条例

主なもの

○町都市公園条例の一部改正

(賛成多数可決)

都市公園法の改正に伴い、都市公園内に放置された工作物等を保管し、所有者等に返還するためには、公示の手続き等を条例で定めなければならないため改正する。

○町税条例の一部改正

(全員一致可決)

現在は、町県民税や国保税等を期限内に納付しなければ、督促手数料が200円かかる。しかし、郵送料等実費相当額100円が適当と判断したため、平成20年4月1日より改正される。
(下水道料金の督促手数料もあわせて改正される)

○農業委員会の選挙による

委員の定数条例の一部改正

(全員一致可決)

平成16年の法改正により、下限定数10人枠が撤廃されたこと、及び「町自立推進計画」に基づき、現在の委員定数「10人」を「9人」に改正する。

○町一般職職員の給与に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

人事院勧告により、若年層職員の給料及び諸手当約335万円が増加となる。



報告

○住宅使用料滞納者に対する訴えの提起

町営住宅(緑ヶ丘)に居住していた債務者に、家賃滞納分41万4400円(31ヶ月分)修繕費用9万8575円の合計51万2975円を支払うように、小倉地裁に提訴した。債務者は、再三にわたる賃料等請求に応じなかった。

人事案件

○教育委員会委員の任命

任期満了による再任(任期4年)

大村 信義 氏

○人権擁護委員の推薦

任期満了による再任(任期3年)

植村 隆雄 氏 (芙蓉2丁目)

内藤 正道 氏 (遠賀川2丁目)

意見書

○新農政改革の見直しを求める意見書

品目横断的経営安定対策、農地・水・環境保全向上対策等、新農政改革についての大幅見直しを求める。

○割賦販売法の抜本的改正を求める意見書

クレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度に向けての割賦販売法改正を求める。

両意見書とも、全員一致可決

関係機関へ送付



学校の余裕教室を地域に開放する考えはあるか！



はぎもと えつこ 萩本 悦子 議員



一時的・短期的な使用の相談があった場合は、受け入れる。

一般質問



子育て相談室「わらびい」

学社連携・学社融合事業の取り組みと効果は

議員 学社連携・融合事業は、子どもたちにとっては「生きる力」を育み、地域の人々には生涯学習の成果を活用することができると考える。本町においてはどのような取り組み、効果についてどう考えるか。

教育長 連携・融合は必要と考える。学校教育・社会教育が独自に事業を行うだけでなく、両者がそれぞれの役割分担を認識したうえで、学習の場や活動内容等、一体となって計画の段階から取り組むことが大切だ。社会教育からは、体育館やグラウンドの施設利用が行われ、学校教育からは、通学合宿や古墳・遺跡の見学等、双方の相乗効果がみられる。今後も連携・協力を密にしてそれぞれの事業がレベルアップするよう推進していきたい。
議員 平成20年度、国は

地域の人に小・中学校の授業や、学校グラウンドの整備などを手伝ってもらう「地域ボランティア本部」をつくる事業を盛り込むというが、本町においては、どう考えるか。

教育長 国においてこの事業が正式に認められ、募集があれば、積極的に手を挙げたい。ただ、ボランティアをしいただける方がどのくらいいるかが懸念される。今後、予算面も含めて、学校にどのようなボランティアが必要なのか、どのような形で募集するのか、研究していきたい。

余裕教室の有効活用についてどう考えるか

議員 学社連携・融合事業においては、余裕教室の活用も大きなポイントとなる。余裕教室を地域の人に開放することについてどう考えるか。

教育長 余裕教室を長期間、特定の団体に開放するのは、学校としては支

障がある。しかし、地域の方々から一時的・短期的な使用の相談があれば、受け入れる態勢はある。

議員 現在の子育て相談室「わらびい」の施設は大変狭いと感じるが、余裕教室を「わらびい」に活用してはどうか。

教育長 「わらびい」が狭いことは認識しているし、きちんと確保しなければならぬスペースだと思っている。場の確保については、町長部局と協議する。

議員 余裕教室の有効活用や問題点（安全面・ルール）については、教育委員会や学校長だけではなく、有識者や住民の代表を交えて検討してはどうか。

教育長 住民の要望に答えられるだけの余裕教室が存在するかは疑問だが、検討していきたい。
※この他にも光化学スモッグ注意報発令時の対応について質問を行った。

Question



学力テストの結果を 公表するのか！



かた だ しげる
堅田 繁 議員

一
般
質
問



序列化や競争を引き起こす
可能性があるので公表はしない。



学力テストの結果は
公表するのか。

議員 全国の小学校6年生、中学校3年生が参加して行われた学力テストの結果が、文科省より都道府県ごとに発表された。遠賀町の小・中学校の結果は公表するのか。

教育長 今回のテストで測定できる学力は、一部で、序列化や過剰な競争を引き起こすことも考えられる。

また、数字の一人歩きを生じさせないためにも、公表はしない。

議員 4月にテストを実施して、その結果が分かったのは10月で、中学校3年生は、進路を決める三者面談や入試勉強で忙しくなる時期だ。

このテストの結果をどのように、個人の学力向上に役立てるつもりか。

教育長 夏休みの間に結果を発表するよう強く要望もしていたが、遅れたのは事実だ。

中学校では、どのように活かすのか少し危惧するところがある。

間違えた問題の原因を洗い出し、解決の方策をとる。また、個々の学習状況を分析し、2学期中に指導を行う。

議員 全国約220万人の児童・生徒を参加させたことが、結果の集計に手間取り、発表が遅れた一つの原因だ。テストは抽出・サンプル調査で十分だ。

民間受験会社からの勧誘への対応は

議員 今回のテスト問題は、小学校が進研ゼミのベネッセ、中学校がNTTデータシステムが作成し、採点・集計まで行った。

民間の受験業者が個人の成績を知り得ることは問題だ。

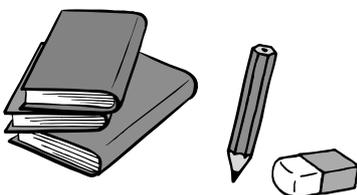
テスト結果の発表後、保護者宅に、教材の販売受験に向けての講習案内の郵便物や電話が掛かったりしていないか。

教育長 学校や保護者の方からも今のところそのような連絡は受けていない。しかし、これまでも新年度や入試時期になると、そういう案内物が届いたりすることがあった。子どもや保護者を非常に混乱させることが十分考えられるので、対応策をとっていく。

学校施設の耐震診断の結果公表は行なうのか

議員 夏休み期間に実施した、各学校施設の耐震結果が11月に出ている。その結果は公表するのか。

教育長 住民の不安をおおることのないように広報などで公表する。



Q 行財政改革に向けた今後の取り組みを問う！



はまおか みね さと
浜岡 峯達 議員

A

事務事業評価を基に、優先度や経済効果を含めた行財政運営を図る。

一
般
質
問



企業誘致について

議員 企業誘致の取り組みについて尋ねる。

町長 駅南や、木守西地区とも用途地域の見直しのため、地域変更を県と地権者に交渉中である。

議員 国道三号線沿いに大型スーパーが進出してくるとの噂があるが、内容を把握しているか。

町長 進出してくる企業が地元説明会を行っており、許認可について本町と話し合いが行われている。

自立推進行動計画の進捗について

議員 自立推進行動計画は道半ばだが、成果と課題について尋ねる。

町長 平成18年度の進捗状況では、実施できたものが計画に対して90%で、財政効果は5311万円。予期しなかった国の制度改革で、更なる見直しと新たな行動計画に取り組んでいかねばならない

と考える。

議員 18年度の実績を見て、最も効果のあったものと効果が得られなかった事業は何か。

町長 各区や団体からの要望に対して事情を説明し、理解を深め事業の削減をしたことが削減効果となった。

議員 10の大綱の中で、最も効果のあった事業と未達だった事業は何か。

副町長 この大綱十項目で細かくは出せないが、自立推進行動計画を定めることで、単独事業を抑えることの理解を得られた。

今まで特定防衛事業を進めてきたが、補助事業といえども、経費が掛かるので、出来るだけ地元の理解を得ながら縮小していきたい。

議員 こころ、二年が一番厳しい。それを過ぎればと聞かされているが、一、二年で目鼻が立つのか。

町長 一、二年でという

のは大変難しいが、自立推進行動計画で10年という目標を立てているので、それに従って行政の運営をしていく。

新年度予算編成に向けて

議員 自立推進行動計画の成果を受けて新年度予算にどう反映させていくか。

町長 事務事業評価に基づき、委託料、補助金の削減、単独事業費の大幅な削減で財政健全化に向けた予算編成を行う。

議員 目的をもった基金の運用について、先の予算委員会では検討をするようにとの指摘があったが、どのように検討されたか。

町長 一般財源として使えるように検討を進めているが、地元との協議も必要だし、議会にも諮らねばならない部分もあるだろう。

議員 目的基金の検討を急ぎ、新年度予算に反映させていくことを要望する。

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます

遠賀町議会議員一同



新たな希望の年を迎えられ皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、昨今、国の三位一体改革や地方分権で地方の自立が求められています。

私達町議会議員一同は、この厳しさから脱却するため、将来自立した豊かな郷土の展望を切り開く、足腰の強い都市基盤を備えた安心・安全なまちづくりを目指し、より一層努力してまいりる所存であります。今後も皆様方の議会に対するご支援ご協力をよろしくお願い致します。

広報視察・研修

昨年11月26日、広報調査特別委員会は県自治会館で行われた町村議会広報研修会に参加しました。

この研修では、「議会だよりの発行意義」「編集作業の基本」「記事を書く心構え」などの講義を受け、私達が読者に伝えたい（私達の町の課題）、そして読者が知りたい（政策が決まるまでの過程）など議会だよりにしかできない切り口を住民の皆さんに提供することの大切さを学びました。

また、1月24日・25日には、熊本県益城町議会を訪問し、お互いの議会だよりについて意見交換を行いました。この中で遠賀町議会だよりに対し厳しい意見や指摘を受け、これからの紙面づくりに向けて、たくさんの課題を認識しました。

今後は、この視察・研修の成果を活かし、一人でも多くの町民の皆さんに読んでいただける紙面づくりを目指します。



県自治会館での研修の様子

今月の題字

書道サークル コスモス会
谷口 妙子さん



今回題字を応募してくださった皆さん

広報調査特別委員会

委員 長	舛添 清美
副委員 長	三原 光広
委員	堅田 繁
	平見 光司
	萩本 悦子
	宮迫 高志
議 長	濱之上 喜郎

議会だよりに関するご意見ご感想お待ちしております。

遠賀町議会事務局 TEL 293-1235
e-mail: gikajimukyoku@town.onga.lg.jp

編集後記

昨年を一言で言い表すと、「偽」ということだそうだ。食肉の偽装をはじめ、食品の賞味期限・消費期限、老舗料亭のずさんな管理経営等、儲かる為にはなんでもありの、消費者を騙す悪質な行為は、許されないことである。今年には是非とも全てにおいて信用、信頼できる社会、「信」という年にしたいものである。

政界においては1994年以来的「越年国会」。衆参ねじれ国会の先には、衆院解散選挙がちらつく。衆院選後は、自民・民主両党の大連立や政界再編を模索する動きも活発化しそうだ。

次期衆院選に向け、与野党が対決姿勢を強め、国民受けする主張を競って打ち出すことであろう。たとえ、痛みを伴う政策でも、税財政や社会保障制度の改革など「選挙のため」ではなく、「国民のため」に活動すべきことを望んでやまない。

平見 光司

